

令和7年6月24日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

予算特別委員会

委員長 深 澤 巧

予算特別委員会審査報告書

令和7年6月6日及び令和7年6月18日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和7年6月10日（火）、6月20日（金）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第41号	令和7年度養父市一般会計補正予算（第1号）	原案可決すべきもの
議案第42号	令和7年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決すべきもの
議案第43号	令和7年度養父市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決すべきもの
議案第46号	令和7年度養父市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 41 号 令和 7 年度養父市一般会計補正予算 (第 1 号) について

【質疑】

関宮地域局周辺整備事業での計画推進支援業務の増額予算は、運営事業者選定のためサウンディング調査するということか。地元の業者や福祉事業者を選定していく能力はあるのか。

【答弁】

施設全体の統括運営事業者を選定するために、可能性のある事業所を対象としたヒアリングを実施する。委託業者には専門部署があり、地元の業者などの事情については市と連携して市場調査する。

【質疑】

全体の整備計画に、もとより必要性のある支援業務ではないか。今回補正で、約 3,000 万円の大きな契約になっている。本来は当初予算で計上すべきものでないか。実施設計が終了した時点での、後先の随意契約になっていないか。

【答弁】

後先ではない。当初は、1 期工事の設計終了までの予算計上であった。しかし、実際、2 月、3 月になって、運営事業者の選定が重要であることや、1 期工事での養父市版 E C I 方式の建設コストの適正な試算などに支援が必要と判断し、通年で随意契約した。

【まとめ】

拠点整備は本格的に進める段階に入ってきた。今後は宿泊施設、店舗、薬局、歯科医院など運営面に民間の大きなパワー、実行力が求められてくる。来年 10 月までに、統括運営事業者を決めることが拠点整備の大きなポイントである。

議会としてもしっかりと今後を見極め、監視能力を発揮しながらアドバイスを
する仕組みを作っていく必要がある。

議案第 46 号 令和 7 年度養父市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

【質疑】

予定の議案を撤回し、再提出の予算案となったがどのような経緯なのか。

【答弁】

委員からの事前質疑通告書の回答を確認する中で、財務諸表に誤りがあることが判明した。

【質疑】

水道事業会計への 2 億円の未払金処理の影響に伴って、予算科目外の現金出納が出てくる。水道事業予算書の修正も同時に必要ではないか。

【回答】

予算本体の収益的収支及び資本的支出に直接影響があるものではない。財務諸表は変わるが連動して水道事業会計を補正する必要はない。

【まとめ】

企業会計予算は、年度間での連続性が担保された財務諸表が示され、経営指標を的確に反映していることが肝心である。今回のような会計処理の不備を予防する部局内のチェック体制が必要である。